

大洲市教育委員会 4月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和3年4月26日(月) 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

| | |
|----------|-------|
| 教育長 | 東山宏 |
| 教育長職務代理者 | 西山千春 |
| 委員 | 山内光郎 |
| 委員 | 渡邊ひとみ |
| 委員 | 吉岡恵一 |

4 会議に出席した公務員の職氏名

| | |
|------------|------|
| 教育部長 | 井上徹 |
| 教育総務課長 | 城戸弘一 |
| 学校教育指導監 | 竹本修二 |
| 生涯学習課長 | 渡邊慎二 |
| 文化スポーツ課長 | 脇坂剛 |
| 学校給食センター所長 | 山崎重信 |
| 教育総務課長補佐 | 松田圭司 |

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、3月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入りますが、「第37号議案」から「第39号議案」の議案3件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

教育長 次の、「報告事項」ですが、「報告3 大洲市立新谷小・新谷中学校運営協議会及び大洲市立肱川小・肱川中学校運営協議会の設置について」は、「第39号議案」に関連する事項であるため、のちほど報告することといたします。」

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局からですが、その他①「大洲市教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について」及びその他②「大洲市事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について」は、「第

39号議案」に関連する事項であるため、のちほど説明をしていただきます。

[学校給食センター所長・学校教育指導監、教育総務課長、生涯学習課長、文化スポーツ課長、「その他③ 大洲市学校給食費の管理に関する要綱の制定について、その他④ 「1年単位の変形労働時間制」の導入ではなく、教職員の長時間過密労働を解消する施策を求める要求書について、その他⑤ 各施設における新型コロナウイルス感染防止対策の状況についてを説明する。]

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「5月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、5月24日 月曜日 午後2時00分から、この市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。ここで、お諮りいたします。

「第37号議案」から「第39号議案」までの議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第37号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第37号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第37号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第37号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第38号議案 大洲市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第38号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第38号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第38号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第39号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。なお、専決第3号に関連して、その他①、②の説明を、また、専決第5号に関連しては、報告3の説明をあわせてをお願いします。

〔生涯学習課長、学校教育指導監、教育総務課長、「第39号議案」と「その他①、②」及び「報告3」について説明する。〕

教育部長 肱北公民館の会計年度任用職員の採用について、補足説明をさせていただきます。肱北公民館には二人の公民館主事がおりましたが、今回の人事異動により係長級一人ということになり、従来おりました主事級の職員が居なくなりました。その関係で、フルタイムの会計年度任用職員を配置したということでございます。図書館河辺分館の職員については、先程ご説明をしたとおりでございます。

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第39号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第39号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

[午後2時35分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者